

# コンサルタント等契約における 2024年10月導入の各種施策について

2024年9月24日

国際協力機構  
国際協力調達部

## 1. 各種施策の説明

(1) メリハリのある技術評価方法の導入について

(2) 定額計上費目の整理について

(3) 第三者抽出検査の廃止に伴う確認方法の変更について

※ 6月24日説明会で説明済

(4) コンサルタント等契約の公示にかかる応募受付の変更について  
(PARTENRによる受付)

## 2. 質疑応答

## 3. 閉会の挨拶

# 1. 各種施策の説明

# (1) メリハリのある技術評価方法の導入について

# メリハリのある技術評価方法の導入①

## 1. 背景

コンサルタント等契約では、事業仕分けを踏まえた閣議決定や財務省予算執行調査からの指摘を受け、2012年から一般競争入札（総合評価落札方式）、2021年から企画競争（QCBS方式）を導入し、主に調査業務を対象に価格要素を加味する評価を導入してきた。2023年1月以降の公示からは、価格評価方法を見直し、国際機関に準じて、最安値を価格点満点とする計算方法に変更したが、併せて、ダンピング防止の観点から予定価格の8割を下回る場合にはどれだけ安価であっても価格点が有利にならないようにし、ディスインセンティブによる実質的な下限を設けている。

今般、会計検査院より、QCBS方式による企画競争におけるコンサルタント等の選定に関して、上限額の80%未満の見積価格は一律でダンピングに当たるとして、上限額の80%の価格と同等の価格評価点しか付与しない方式とし、さらに上限額を提示することにより、上限額の80%の価格に見積価格が誘導される状況になっていて、価格面での競争環境が十分に機能していないなどの指摘を受けた。

これを受け、価格評価の実質的な下限撤廃と代替りになるダンピング対策を2025年度4月から導入する方向で検討中であり、それに先立って技術評価方法についても、よりメリハリのある評価となるよう、見直す必要がある。

## 2. 改定内容

- 1) 第2章「(1)業務実施の基本方針、実施方法の妥当性」と「(2)要員計画／作業計画の妥当性」の配点を見直し、(1)の配点をより高くする。
- 2) ランプサム案件については、要員計画を評価しないため、(2)の配点をさらに低くする。具体的には、標準型は60点と10点に変更し、ランプサム案件は65点と5点に変更する。併せて、要員計画の妥当性の評価項目/配点を明示化し、ランプサム案件では評価対象外であることが明確になるように変更する。

# メリハリのある技術評価方法の導入③

現行方式(2023年10月改定)

評価項目/評価事項	配点の目安	
	標準	提案重視
1. 競争参加者の経験・能力	(10)	(10)
(1) 類似業務の経験	6	6
(2) 事業実施上のバックアップ体制等	4	4
2. 業務の実施方針等	(65)	(70)
(1) 業務実施の基本方針、実施方法の妥当性	35	55
(2) 要員計画の妥当性	30	15
(追加) 作業計画の妥当性		
3. 業務従事者の経験・能力	(25)	(20)
(1) 業務主任者(又は業務管理グループ※)	(25)	(20)
ア) 類似業務等の経験	12	10
イ) 語学力	5	4
ウ) 業務主任者等としての経験	5	4
エ) その他学位、資格等	3	2
オ) 業務管理体制	-	-



新方式

配点の目安	
標準	ランプサム型
(10)	(10)
6	6
4	4
(70)	(70)
60	65
5	-
5	5
(20)	(20)
(20)	(20)
10	10
4	4
4	4
2	2
-	-



## 3. 適用時期

2024年10月以降の公示分(最も早いものは10月2日公示分)から運用開始。

## (2) 定額計上費目の整理について

# 定額計上費目の整理①

## 1. 背景

- コンサルタント業界から、JICAで積算可能なものまで定額計上している事例も一定数あり、定額計上費目を削減することで、選定時に、価格も含めて提案を検討しやすくなる、また、実施段階で、受注者が柔軟に対応できるので、発注者・受注者の事務手続きを減らせることから、定額計上項目は可能な限り減らしてほしいとの要望が上がっている。
- なお、2023年10月の契約管理ルールの変更により、定額計上費目を除き、費目間流用は受注者の裁量とし、選定時に見積金額の範囲内であれば、受注者が柔軟に対応できるようにしている。
- 「定額計上」は、JICAで予め積算することが困難なものに適用するものであり、その趣旨を踏まえて、「定額計上」の対象を整理するものとする。

## 2. 改定内容

原則、対象を以下に限定する。

- ①再委託(現地・国内)
- ②本邦研修／本邦招へい
- ③機材費(内容、金額の用途がわからないもののみ)
- ④パイロット事業経費
- ⑤システム開発費(形式的には、①現地再委託または③機材費)
- ⑥安全対策経費
- ⑦旅費(対象国が未定の場合のみ)

※国も含めて提案し価格競争させる場合は定額にしなくてもいい。

## 3. 適用時期

2024年10月以降の公示分(最も早いものは10月2日公示分)から運用開始。

## (3) 第三者抽出検査の廃止に伴う確認方法の変更について

# 1. 背景・経緯

コンサルタント等契約の受注者による①現地再委託及び②現地傭人に係る契約については、リスクの観点からJICAが確実に確認（検査）することが必要です。

2018年から、JICA在外事務所が傭上する現地監査法人等による上記①②の契約の契約内容等の確認に関する抽出検査（第三者抽出検査）を実施してきましたが、年間数か国を対象とする限定的なものであり、さらに、過去の案件を対象としているために、検査時点では契約相手方と連絡が取れず、確認できないものが散見しており、確認結果が、現地監査法人等を傭上する手間や事務コスト等と見合わないケースがあります。

受注者と現地再委託先との契約に関しては、契約締結時に受注者からJICAに対し、報告があり、打合簿にて確認するよう既にガイドラインに記載があることから、契約実施中に、現地傭人を含む契約内容の確認をすることに、方法を変更して合理化を図ります。これにより、2024年度から第三者抽出検査の実施は行わないこととします。

## 2. 変更後の確認対象・確認内容等

### 【確認対象】

コンサルタント等契約の受注者による以下の契約を対象とします。

- ① 現地傭人契約：1つの契約金額が200万円以上の契約
- ② 現地再委託契約：全契約

### 【確認内容】

JICA在外事務所は、現地傭人本人又は現地再委託先に対して、面談や電話等を用い、**契約内容に関する事実**（契約の有無、契約金額、契約業務内容）の確認を行い、**受注者からの報告内容と相違がないことを確認**します。

### 【適用時期】

**2024年10月以降**に締結する契約とします。

### 3. 変更後確認方法

確認フロー:

業務主任者



在外事務所担当者



監督職員

#### (1) 契約締結後速やかに打合簿を作成・合意(打合簿事例No.10、10-1)

- 契約締結後、業務主任者は打合簿(下記①～⑥記載)を作成しJICA在外事務所担当者に送付。
- 在外事務所担当者は、実存及び契約の概要を契約相手方(現地傭人本人または現地再委託先)に確認(電話などで可)を行い、確認日(確認した日付)を業務主任者に連絡。
- 業務主任者は在外事務所の連絡を受けて、⑥を記載して監督職員へ提出。

①契約相手方の氏名

②契約相手方連絡先(電話番号、E-mail)

③契約期間

④契約金額

⑤契約概要

⑥在外事務所担当者名及び確認日(⇒在外事務所確認後に業務主任者が記入)

※添付書類:業務内容が記載された契約書/雇用契約書(又は契約書を代替する文書)

#### (2) 調達・契約管理システムに確認結果を登録(現地再委託契約のみが対象)

業務主管部は、監督職員確認後、調達・契約管理システムの「評価に係る参考資料」の「現地再委託契約リスト」の欄に確認結果を記載・登録(契約終了時でも可)。

## 4. 留意事項

### 【留意事項】

- 現地傭人契約について、当初は200万円の範囲内としていたものの、最終的に200万円を超えてしまった場合については、超過が判明した時点で、業務主任者は、打合簿を作成して在外事務所へ事実確認を依頼してください。
- 適用開始前に、既に契約済みの現地傭人契約や再委託契約については、適用対象外とします（適用開始後に契約変更が生じた場合も含む）。
- 契約終了時は確認を省略します。
- 参照ガイドライン：契約管理ガイドライン、経理処理ガイドライン、現地再委託契約ガイドライン

# 参考①現地傭人契約 打合簿事例10-1(様式追加)

事例10-1：1つの契約金額が200万円以上の定額計上の現地傭人に関して、契約相手方との契約概要を報告する。（実費精算方式）

## 打合簿（契約変更なし）

打合簿番号  
承認日  
監督職員 印  
業務主任者 印

調達管理番号： \_\_\_\_\_

案件名： \_\_\_\_\_

監督職員と業務主任者は次の内容につき、合意した。

番号	内容区分	合意内容	金額の増減 (円)	備考
1	④各種報告の確認	1つの契約金額が200万円以上の現地傭人（分野名）との契約について別添のとおり確認する。		別添：契約概要 （現地傭人（分野名））

### 【解説】

1. 契約相手方を決定後、業務主任者は在外事務所担当者に本打合簿を送付します。該当する現地傭人について、在外事務所担当者は実存及び契約の概要を本人に確認します（電話などで可）。

2. 業務主任者は在外事務所の「実存及び契約概要の本人確認後」に監督職員へ提出します。

### 契約概要（1契約200万円以上の現地傭人）

1. 案件名
2. 契約相手方名
3. 契約相手方連絡先（電話番号、E-mail）
4. 契約期間
5. 契約金額
6. 契約業務の概要
7. 在外事務所担当者名及び事実確認日：

別添：業務内容が記載された雇用契約書（又は契約書を代替する文書）  
（英文以外の契約書については、英文又は和文の仮訳を添付してください。）

事例10：再委託に関して、再委託先の選定経緯と契約概要を報告する。

打合簿（契約変更なし）

調達管理番号： _____	打合簿番号	
案件名： _____	承認日	
	監督職員	印
	業務主任者	印

監督職員と業務主任者は次の内容につき、合意した。

番号	内容区分	合意内容	金額の増減 (円)	備考
1	④各種報告の確認	現地再委託（パイロット事業）の調達経緯について別添のとおり確認する。		別添：調達経緯説明書（現地再委託（パイロット事業））

**【解説】**

1. 契約管理ガイドラインの「再委託（現地再委託）」の項目を参照してください。
2. 再委託の場合は、契約相手先を選定後、業務主任者は在外事務所担当者に本打合簿（調達経緯説明書）を送付します。再委託契約相手方について、在外事務所担当者は実存及び契約の内容を再委託先業者へ確認します。（電話などで可）
3. 業務主任者は在外事務所の「実存及び契約内容を再委託先へ確認後」に監督職員へ調達経緯説明書を提出します。
4. 定額計上の予算額の確定（ランブサム方式）において、既に調達経緯説明書を報告している場合には、再度の提出は不要です。
5. 報告済の契約に変更が発生した場合には、必要に応じて予算額/業務内容の変更を打合簿で合意のうえ、調達経緯説明書を再度提出します。

**調達経緯説明書（現地再委託）**

1. 案件名
2. 再委託契約名
3. 再委託業者名・連絡先（担当者名、住所、電話番号、Fax番号、E-mail等）
4. 再委託契約履行期間
5. 再委託契約金額（支払条件を含む）
6. 再委託業務の概要
7. 選定方法
8. 特定業者との随意契約を行った場合、その理由
9. JICA在外事務所担当者名及び事実確認日

別添：契約書（英語以外の契約書については、英文又は和文に仮訳を添付してください。）

(4) コンサルタント等契約の公示にかかる応募  
受付の変更について (PARTENRによる受付)

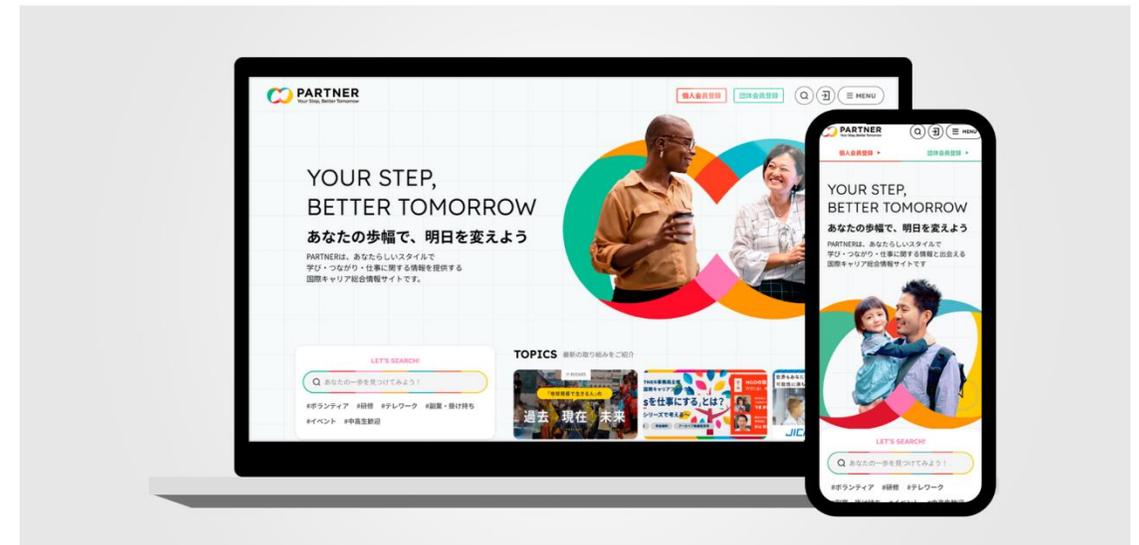


## PARTNERとは？

PARTNERは、日本を含む世界中の課題に向き合う団体/企業と人材をつなぐJICA運営の国際キャリア総合情報サイトです。

個人登録者約90,000人、団体登録者約260団体の、国際協力業界最大のキャリアプラットフォームです。2024年3月に新規リニューアルオープンいたしました。

この度、コンサルタント等契約の応募受付にあたっては、**2024年10月2日以降の公示案件よりPARTNERのサイトを利用して応募していただくこととなります。**



## 2. コンサルタント等契約応募受付機能の利用に向けて

### スケジュール

- 9/25(水) コンサルタント等契約応募関連機能 利用開始 ※本日9/24(火)時点では利用できません
- 10/2(水) 公示 PARTNERからの応募受付開始

### 要対応事項

10/2(水) までにPARTNER団体登録およびコンサルタント等契約応募関連機能の利用申請をお願いします  
※各手順はこの後の利用デモでご紹介します

- PARTNER登録未了の団体 → PARTNERトップページより団体登録申請をお願いします
- 代理登録にて登録済の団体 → コンサルタント等契約応募関連機能が表示されていることをご確認ください
- PARTNER登録完了の団体 → 機能利用申請をお願いします

# 3. PARTNER利用デモ

操作動画にてご説明



**PARTNERに団体登録いただくと、コンサルタント等契約の応募に加えて、その他機能・サービスもご利用いただけます。  
貴団体の採用活動や広報にぜひご活用ください！**

## 求人・インターンや 研修・イベント掲載

年間求人掲載数約4,000件、  
イベント掲載数約900件。  
全機能が無料でご利用いただけます。



## Webだけで 応募受付完了

2024年3月より、Web応募  
受付機能が新規リリース！  
自団体でツールを  
用意する必要なく、  
応募受付が可能に。



## 気になる人材へ オファーメール発出

人材を語学力やキャリア志向  
などで検索しオファーメール  
を発出でき、気になる人材に  
直接アピール可能。

さまざまな語学力を持つ利用者が多数！

1. 英語…………… 29,340人
2. フランス語…………… 3,161人
3. スペイン語…………… 2,920人

各種機能はマイページにログイン後、ご利用いただけます⇒

[マイページはこちら](#)



メールサービスでも活用方法を配信しておりますので、ぜひチェックしてください！



# 3. 閉会の挨拶